

尾張北部環境組合だより

令和8年4月 第17号

発行・編集 尾張北部環境組合

〒483-8221

江南市赤童子町大堀 90 番地（江南市役所内）

TEL 0587-54-1188

尾張北部環境組合は、犬山市・江南市・大口町・扶桑町のごみを共同で処理する、新たなごみ処理施設の整備を推進しています。

新ごみ処理施設の建設工事を進めています

組合では、令和10年4月から稼働予定の新しいごみ処理施設を建設しています。

●土木建築工事(工場棟など建物の工事)

昨年度は、工場棟の土台となる基礎工事や、骨組みとなる鉄骨・鉄筋工事を行いました。現在、工場棟エリアの西側部分について、6階建ての建物のうち、4階まで工事が進んでいます。また、工場棟でいちばん深い場所となる、可燃ごみをためておくごみピット部分の掘削工事、鉄筋工事を行いました。

今年度は、引き続き工場棟の鉄骨・鉄筋工事のほか、煙突や外壁の工事にも着手します。

●プラント工事(ごみを処理する設備の工事)

昨年度は、ごみを燃やす燃焼装置や、不燃物を細かくする破砕機などを製作しました。

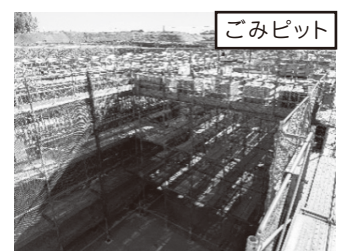
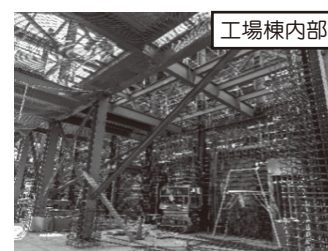
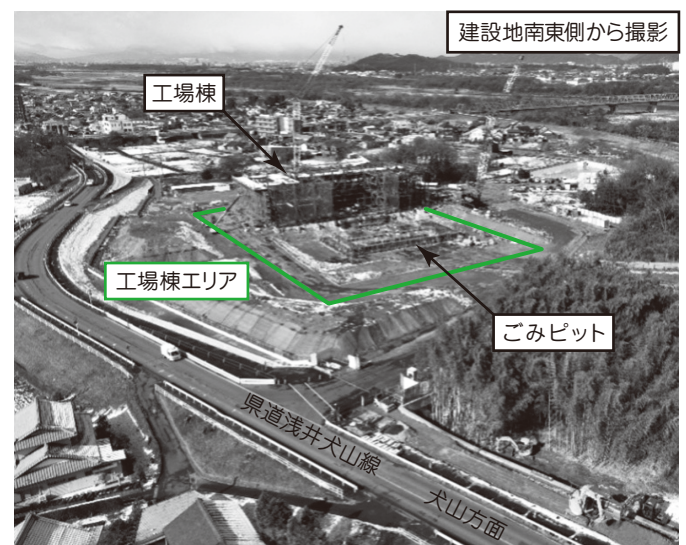
今年度は、ごみを焼却炉まで運ぶごみクレーンや、ごみを燃やしたときに出る熱で電気をつくる蒸気タービン発電機などの製作を進めます。6月からは完成した設備を工場棟の中に取り付ける工事を始めます。

●関連工事(周りの道路の工事)

ごみ処理施設の出入路となる県道浅井犬山線は、犬山方面からの施設利用者により渋滞が懸念されるため、県道に右折レーンを整備する工事を令和6年度から行っています。

今年度は、最終となる第3期工事を行います。

建設地の状況(令和8年1月末時点)

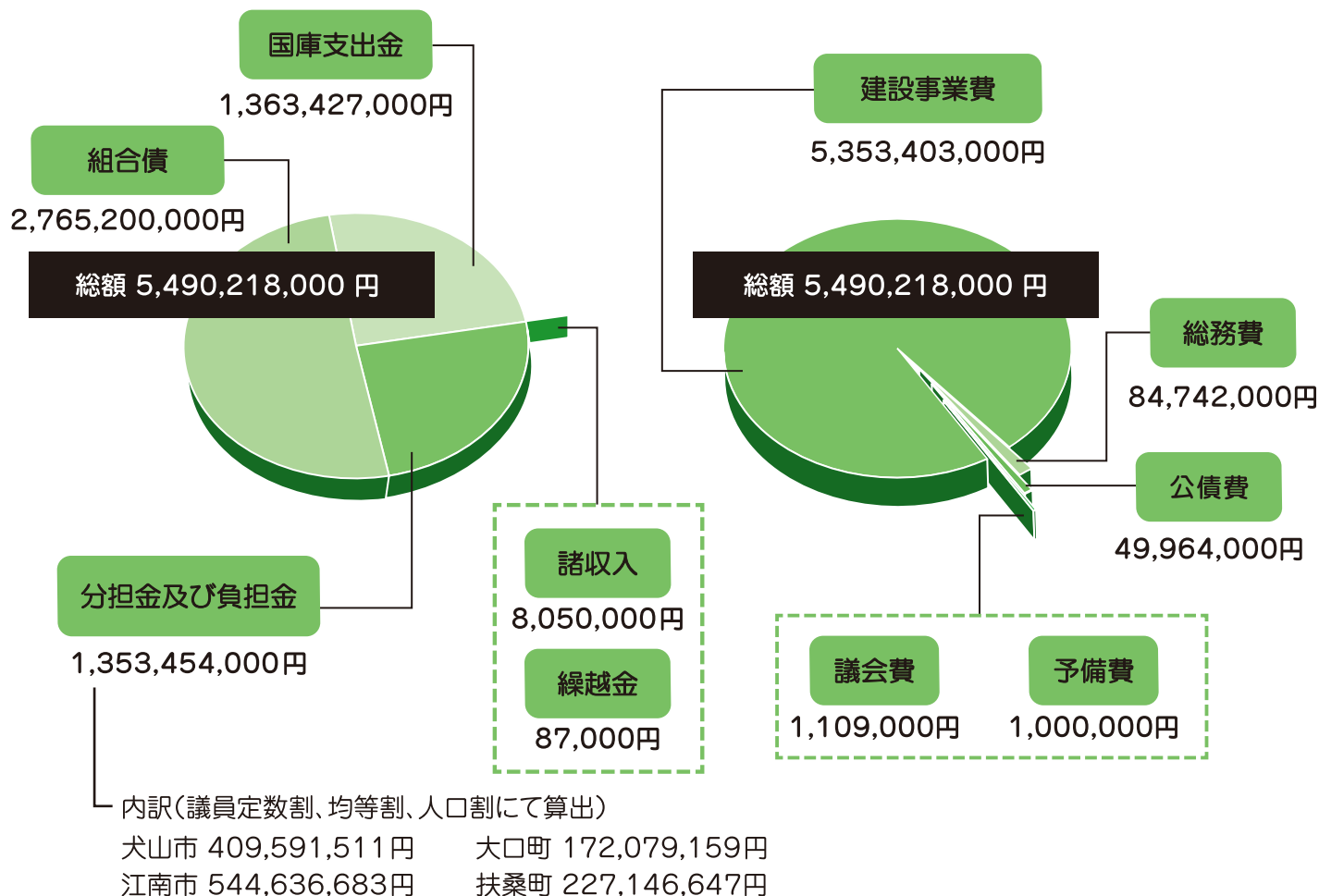


項目		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
ごみ処理施設整備・運営事業	施設詳細設計						
	準備工事(伐採)						
	土地造成工事						
	土木建築工事						
	プラント工事				▼令和8年6月頃着手		
	試運転				令和9年11月頃		
	運営期間				令和10年4月供用開始		
出入路整備事業	詳細設計				令和8年10月頃着手		
	整備工事		(その1)	(その2)	▼令和9年4月供用開始 (その3)		

令和8年度尾張北部環境組合一般会計予算

歳入予算

歳出予算



組合債とは 公共施設整備などに必要な資金を国や金融機関から調達する借入金(地方債)です。当組合では、令和6年度からの工事の本格化に伴い、一時的な支出の増加が見込まれるため、構成市町の財政負担を平準化することを目的として、地方債を借入しています。

国庫支出金とは 地方公共団体が行う特定の事業に対して国から支給される交付金です。当組合が進めている、ごみ処理施設の建設にかかる費用について、国庫支出金の交付を令和6年度より受けています。

工事進捗のホームページはこちら

工事の進捗状況をお知らせしています。
進捗状況の更新は、毎月月末を予定しています。
URL: <https://owarihokubu.com/>



スマートフォン・携帯電話からはこちらの
二次元コードを読み取りしてアクセスできます。